

## 新型コロナウイルス感染症への総合的な対策の推進に関する決議

昨年12月に確認された新型コロナウイルスによる感染症は、依然として急速な勢いで世界中に拡散を続けており、WHOは6月19日、世界的大流行が加速しているとの懸念を表明している。

国内においては、感染者の拡大を受け、4月16日、全都道府県に対する緊急事態宣言が発令され、長期にわたる外出の自粛や学校の一斉休業、各種イベントの中止、事業の休業等を余儀なくされたことにより、私たちを取り巻く社会・経済環境が一変したといってもよいほどの多大な影響を受け、これにより、飲食業、観光業を始め、幅広い事業分野において、特に、中小企業、小規模事業者は深刻な打撃を被ったところである。

その後、全国民、事業者を挙げての取組により、感染拡大の抑え込みに一定の成果を得たことから、5月25日、緊急事態宣言は全面解除されたものの、ウイルスとの共生を図りながら経済活動の再生を目指すという新たな局面に移っている。今後は、感染防止のための「新しい生活様式」への順応を早期に実現することが課題となっており、行政、医療関係者、事業者、そして市民が一丸となった対応が求められている。

本市議会は、4月16日、市の積極的な感染症対策への取組を支援し加速化を図る目的で、「諫早市議会新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市に対し、「感染予防に関する相談窓口の設置」、「正確かつ迅速な情報発信」、「緊急経済対策の早期実施や拡充」等に関する要望・提言を行ってきた。今後も、市民の代表として、二元代表制の趣旨のもと、市政の一翼を担う立場で、深刻な影響を被っている市民や事業者の不安を払拭するため、感染症対策の推進に全力を注いでいくことを決意するものである。

なお、市におかれては、既に第1弾から第3弾までの緊急の対策を打ち出し、総力を挙げて取り組んでいただいているが、今後も、市民生活の安全・安心と地域経済を守り抜くため、市民や事業者の声、市議会からの提言等を念頭に置き、次の点に配慮した総合的な対策の推進を図らねたい。

- 1 感染症対策の一層の充実に向けた体制を維持し、市民の「新しい生活様式」、事業者の「感染拡大防止ガイドライン」への取組の周知及び徹底を促すこと。

- 2 今後も継続して、市民、事業者、医療・福祉関係者、教育現場等からの情報収集と現状分析に努め、更なる感染拡大防止策、追加の緊急経済対策などの必要な施策については、長期的な視点をもって検討し、速やかに実施すること。
- 3 感染拡大の第2波、第3波への対応や自然災害に伴う避難所の開設に備えた体制の整備、計画的な物資の備蓄を行うとともに、市民の危機管理意識の向上を図ること。

以上、決議する。

令和2年6月30日

諫 早 市 議 会